

豊田市農業委員会臨時総会議事録

令和5年7月20日、豊田市長 太田稔彦は、令和5年7月豊田市農業委員会臨時総会を豊田市役所南庁舎7階、南72委員会室に招集した。

<会議に付した議案>

- 議案第44号 豊田市農業委員会会長の選出について
- 議案第45号 豊田市農業委員会会長職務代理の選出について
- 議案第46号 豊田市農業委員会内規の改正について
- 議案第47号 豊田市農業委員会委員の議席の決定について
- 議案第48号 豊田市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 議案第49号 豊田市農業委員会総会及び農地部会傍聴に関する内規の改正について

< 出席委員 > (19名)

鈴木喜一郎

築山 正樹

中川 豊

中根 敏明

深津 峰男

近藤 和人

杉浦 俊雄

石川 文志

梅村 逸次

水嶋 広

水野 省治

伊藤喜代司

梅村 貢司

中島 匡代

加知 満

伊藤 政和

倉地 雅博

林 如実

杉田 雅子

< 欠席委員 > (なし)

< 事務局説明員 >

事務局長 小木曾哲也

副主幹 山岡 雅史

担当長 加藤 泰平

(開会 午後 2時00分)

事務局： それでは、これより豊田市農業委員会臨時総会を開催いたします。

皆さん、御起立をお願いします。

一同、礼。

御着席ください。

豊田市農業委員会会議規則第4条の規定において、会長は総会の議長となり、議事を整理するということになっておりますが、任命辞令交付直後につき、会長が決まっておりません。議事運営のため、仮議長の選出をお諮りしたいと思います。仮議長の選出については、特に定めはございません。慣例に従いまして、事務局から指名させていただくことに御異議ございませんか。

(会場異議なしの声)

事務局： 異議なしと認め、仮議長の選出については事務局から指名をさせていただきます。

仮議長には、委員氏名のあいうえお順筆頭者となります、石川文志委員にお願いいたします。石川委員は仮議長席へお願いいたします。

仮議長： それでは、新会長が決定するまで、私が仮議長として議事運営を行いますので、御協力をお願いいたします。

委員の出席状況について、事務局より報告を求めます。

事務局： 本日は、全委員の出席を得ておりますので、本総会が成立いたしておりますことを御報告いたします。

仮議長： ここで、本日の議事録署名者2名を選任したいと思います。私が御指名してよろしいでしょうか。

(会場異議なしの声)

仮議長： 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、指名をさせていただきます。

お名前を申し上げます。伊藤喜代司委員、伊藤政和委員、以上2名の委員に

お願いいたします。

それでは、議案の審議に入ります。

議題を上程させていただきます。

令和5年議案第44号「豊田市農業委員会会長の選出について」。

事務局の説明を求めます。

事務局： 会長につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第1項により、農業委員会に会長を置くと規定されております。また、同法第5条第2項により、会長は委員が互選した者をもって充てるとあります。しかし、選出の方法につきましては、特に定めはございません。

したがいまして、事務局としましては、慣例によりまして、選考委員による指名推選で互選する方法を提案いたします。

選考委員による指名推選で互選する方法を簡単に御説明いたします。

再任委員13名から6名を選考委員とさせていただき、その6名は、梅村逸次委員、加知満委員、近藤和人委員、鈴木喜一郎委員、築山正樹委員、杉田雅子委員とさせていただきます。この選考委員の方々に会長の候補者を推薦していただきます。

この方法を実施するために、暫時、総会の休憩時間をいただき、別室で協議をいたします。会長候補者の推薦が決まりましたら、その推薦結果につきまして、総会再開後、選考委員から発表していただき、その候補者について御審議いただく方法です。

以上を提案させていただきます。

仮議長： 事務局からの説明が終わりました。

ここで、お諮りいたします。

会長の選出については、事務局から提案がありました、選考委員による指名推選で互選する方法とすることに御異議はございませんでしょうか。

(会場異議なしの声)

仮議長： 異議なしと認め、会長の選出については、選考委員による指名推選で互選する方法に決定されました。

ここで、本会議を暫時休憩とします。

(休 憩)

仮 議 長： 会議を再開いたします。

選考委員による指名推選の結果を発表してください。

加知委員： 選考委員の加知です。

選考委員による指名推選結果について発表いたします。

会長候補者に杉浦俊雄委員を推薦いたします。

以上でございます。

仮 議 長： ただいま選考委員の加知委員から、会長候補者に杉浦俊雄委員を推薦する発言がございました。

では、お諮りいたします。

会長に杉浦俊雄委員とすることについて、賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

仮 議 長： ありがとうございます。

挙手多数と認め、会長は杉浦俊雄委員に承認決定されました。

新会長が決まりましたので、これをもちまして仮議長の職を降ろさせていただきます。皆様の御協力によりスムーズな議事進行ができましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。

事 務 局： 石川委員、御協力ありがとうございました。

それでは、新会長が決定いたしましたので、議長を交代していただきます。

杉浦俊雄委員、議長席へお願いいたします。

それでは、杉浦新会長から御挨拶をいただきます。

会 長： それでは、ただいま選考委員のほうから指名推選いただきました杉浦でございます。

会長という大役を仰せつかりまして、身が引き締まる思いです。何分、若輩

者でございますが、一生懸命務めてまいりたいと思いますので、よろしくお願
したいと思います。

私は、平成29年から2期6年、農業委員を務めてまいりました。農業委員
以外では、高岡で農業法人の代表を務めております。農業委員会としてやらな
ければならないことが多くありますので、御協力よろしくお願ひしたいと思
います。

さて、前任の横条会長には、農業委員会制度の改革、農業経営強化基盤促進
法の改正まで御尽力をいただきました。引き続き、その路線を続けていきたい
と思っておりますが、私の感じているところで言いますと、事務局の職務、農
業委員の職務、推進委員の職務、これらをはっきりと区別をしてきました。区
別をした結果、何かその間で温度差ができてきているような、そんな感じを受け
ております。

悪いことではないですが、今後、その温度差というのをなるべく縮めてい
って、農業委員会として良い仕事をしていきたいと思っておりますので、ご協
力をお願いします。私自身、皆さんと一緒にそれに寄与できるように頑張っ
ていきたいと思っております。

新任ということで何分至らないと思っておりますけれども、今後ともよろしくお願
ひしたいと思います。

事務局： ありがとうございます。

それでは、引き続き、議長として議事運営をお願いいたします。

会長： 引き続き、議事に入ります。

令和5年議案第45号「豊田市農業委員会会長職務代理の選出について」。

事務局の説明を求めます。

事務局： 会長職務代理につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項で、
会長が欠けたときまたは事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代
理すると規定されております。しかし、選出の方法につきましては、会長職同
様、特に定めはございません。

実は、先ほどの休憩時におきまして、選考委員による協議の中で会長職務代
理者についても意見集約が図られましたことから、選出方法については、会長
選出時と同じ、選考委員による指名推選で互選する方法としてはどうかと考え、

事務局として提案いたします。

説明は以上です。

会 長： 事務局からの説明が終わりました。

ここで、お諮りします。

会長職務代理者の選出については、事務局から提案がありました、会長選出時と同じ、選考委員による指名推選で互選する方法とすることに御異議はございませんか。

(会場異議なしの声)

会 長： 異議なしと認め、会長職務代理者の選出については、選考委員による指名推選で互選する方法に決定されました。

では、選考委員による指名推選結果を発表してください。

加知委員： 選考委員の加知です。

選考委員による指名推選結果について発表をいたします。

会長職務代理候補者に伊藤政和委員を推薦いたします。

以上です。

会 長： ありがとうございます。

ただいま選考委員の加知委員から、会長職務代理候補者に伊藤政和委員を推薦する発言がございました。

では、お諮りします。

会長職務代理に伊藤政和委員とすることについて、賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

会 長： ありがとうございました。

挙手多数と認め、会長職務代理は伊藤政和委員に承認決定されました。

会長職務代理に選ばれた伊藤政和委員は、自席にて御挨拶をお願いします。

伊藤（政）委員： 私も農業委員を2期務めさせていただきましたが、今の杉浦会長の後

釜ということで選任されたわけですから、会長職務代理なんて本当に大変な役だかと、感じております。とにかく皆さんに御迷惑をかけないようにやっていただけたらいいと思います。職務代理として恥じないように、一生懸命農業委員会の活動に尽力してやってまいりたいと思いますので、何とぞ御協力をよろしくお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

会 長： ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き議事を進行いたします。

令和5年議案第46号「豊田市農業委員会内規の改正について」。

事務局の説明を求めます。

事 務 局： では、別紙資料1ページから4ページを御覧ください。

議案第46号「豊田市農業委員会内規の改正について」、一部改正新旧対照表といたしまして、資料の左側のとおり、豊田市農業委員会内規を改正したいと考えております。

具体的な改正点につきましては、下線部になります、第2条の議席、それから、第3条の役員会、次のページになりますが、第4条の地区農業委員会、それから、次の3ページ、第6条の地区農業委員会代表者会議の条文中にあります下線が引かれた部分について、改正をしたいというふうに考えております。

改正する理由につきましては、今後の運営を踏まえた内容に改めたいからでございます。

簡単ですが、説明は以上になります。

会 長： 事務局からの説明が終わりました。

ここで、委員の皆さんの御質問並びに御意見を伺います。

(会場声なし)

会 長： 特に御意見もないようですので、採決をいたします。

議案第46号に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

会 長： ありがとうございます。挙手多数と認めます。
よって、議案第46号は承認決定されました。
続きまして、令和5年議案第47号「豊田市農業委員会委員の議席の決定について」。
事務局の説明を求めます。

事務局： 別紙資料の5ページになります。
議案第47号豊田市農業委員会委員の議席の決定につきまして、先ほど御承認決定いただきました第46号におきまして豊田市農業委員会内規第2条の規定に基づき、農業委員会委員の議席については、豊田、高橋、上郷、高岡、猿投、保見、石野、松平、藤岡、小原、足助、下山、旭、稲武の地区の順序で、1番から定めることとします。
なお、同一地区における順序につきましては、年齢の若い委員からとします。
これらの規定を踏まえますと、今見ていただいております別紙資料5ページのとおり、各委員の議席となります。
説明は以上です。

会 長： 事務局の説明が終わりました。
ここで、委員の皆さんの御質問並びに御意見を伺います。

(会場声なし)

会 長： 特に御意見もないようですので、採決をいたします。
議案第47号に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

会 長： ありがとうございます。挙手多数と認めます。
よって、議案第47号は承認決定されました。
なお、決定議席は次回総会からとします。
続きまして、令和5年議案第48号「豊田市農地利用最適化推進委員の委嘱について」。

事務局の説明を求めます。

事務局： 別紙資料 6 ページから 8 ページを御覧ください。

議案第 4 8 号、豊田市農地利用最適化推進委員の委嘱につきまして、農業委員会等に関する法律第 1 7 条第 1 項において、農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないと規定されております。

また、定数につきましては、豊田市農業委員会定数条例第 3 条において、4 5 人と規定され、また、豊田市農地利用最適化推進委員の候補者の推薦、募集、選定等に関する要綱に規定する各地区の割当て人数に合わせ、各地区の農業関係者等から御推薦いただいた方及び自薦の方を候補者とし、記載の 4 5 人について上程をさせていただきます。

説明は以上になります。

会長： 事務局の説明が終わりました。

ここで、委員の皆さんの御質問並びに御意見を伺います。

(会場声なし)

会長： 特に御意見もないようですので、採決をいたします。

議案第 4 8 号に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

会長： ありがとうございます。

挙手多数と認め、議案第 4 8 号は承認決定されました。

続きまして、令和 5 年議案第 4 9 号「豊田市農業委員会総会及び農地部会傍聴に関する内規の改正について」。

事務局の説明を求めます。

事務局： 別紙資料の 9 ページから 1 1 ページを御覧ください。

議案第 4 9 号、豊田市農業委員会総会及び農地部会傍聴に関する内規の改正につきまして、新旧対照表、左側が改正後になりますが、改正後のとおり、傍

聴に関する内規を改正したいと考えております。

具体的な改正点は、内規の名称を含め、各条文にある下線が引かれた部分で
ございます。

改正する理由は、今後の傍聴に関する運営を踏まえた内容に改めたいからで
ございます。

説明は以上になります。

会 長： 事務局の説明が終わりました。

ここで、委員の皆さんの御質問並びに御意見を伺います。

(会場声なし)

会 長： 特に御意見もないようですので、採決をいたします。

議案第49号に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

会 長： ありがとうございます。挙手多数と認めます。

よって、議案第49号は承認決定されました。

以上をもちまして、本日の全議案の審議を終了いたしました。

慎重審議いただき、ありがとうございました。

(閉会 午後 2時27分)

議事録署名者

印

印